

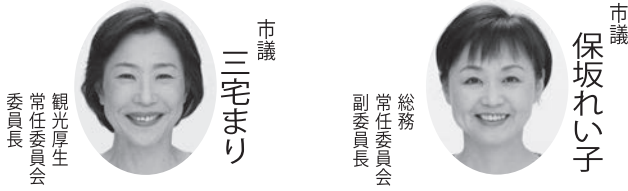


神奈川ネットワーク運動・鎌倉

まちづくりレポート

発行 2015年7月25日 No.129

神奈川ネット



カンパとボランティアの活動/問題解決はミニフォーラムで

地域で空家を活かす

昨年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、今年4月28日に全面施行になりました。固定資産税の情報から所有者を特定し、立ち入り調査も可能となりました。また、特定空家等(*)に指定されると、減税措置もなくなります。

市議 三宅 まり

人が住まなくなった空家は、2013年に総務省が実施した「住宅・土地統計調査」によれば、全国に820万戸あり、約7軒に1軒の割合です。20年後には3・5軒に1軒が空家になると推計されています。放置すれば、倒壊の恐れや景観の悪化、ひいては防犯上の問題が懸念されます。

鎌倉市は、都市マスタープランや住宅マスタープランの中で、空家について登録制度を設け、地域のサロン等さまざまな活用の可能性を掲げてきました。しかし、具体的な検討は進んでいません。

空家の実態調査を実施

市は、総務省の調査結果から市内戸建4万2000軒中、空家は2400軒と推測しています。今年度840万

◆ワークルール学習会◆

資料代
¥200

ブラック企業・ブラックバイトから身を守る
日時 8月24日(月) 18:30~20:30
場所 大船学習センター3階第1集会室
講師 嶋崎 量 弁護士(日本労働弁護団常任幹事)

【主催/問合せ】 ネット鎌倉 /0467-42-8636

世田谷トラストまちづくり <http://www.setagayatm.or.jp/>

空家・空室を地域にひらく

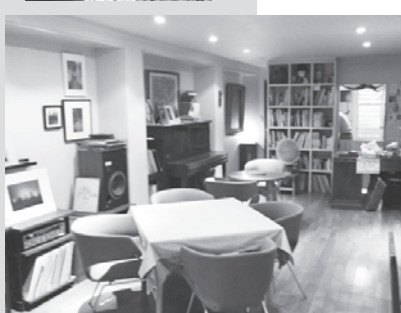
空家等の活用について、先進的な取り組みをしている世田谷区を視察しました。

世田谷区は空家等(空家、空室、空き部屋)を地域資源と捉え、地域交流の場、子育てや高齢者支援など地域貢献を目的とした相談窓口を2013年に開設しています。業務は、一般財団法人「世田谷トラストまちづくり」が担い、地域貢献に特化して提供できる空家等のオーナーと利用団体とのマッチングに取り組んでいます。

「空き家等のモデル事業」の公募も行い、採用された事業には、最大200万円の助成を行っています(年間予算600万円)。オーナーを対象としたモデル事例の見学会や個別相談会などの出張相談会も行い、積極的な事業展開をはかっています。

また、空家や空室を地域の居場所にする「地域共生のいえ」づくりも進めています。子どもたちの地域の居場所、高齢者や障がい者の暮らしを支える場など、現在区内に17カ所あり、こちらも「トラストまちづくり」が建物オーナーの相談に乗り、開設を支援しています。

少子高齢化とともに、これからますます増え続ける空家の管理について、多くを学ぶことができました。鎌倉でも活かせるよう、市に働きかけていきます。



▲地域のコミュニティスペースとして活用

▲古民家を活かした読書スペース「みかも」

▲地域共生のいえ「COS 下北沢」

急がれる活用のしくみ

特措法は、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的に公布されました。適正管理を怠ると状態が悪化し、特定空家に指定される可能性があります。最悪の場合、行政が強制的に解体(代執行)する

円の予算を付けて、市内全部の戸建て住宅の実態調査を行い、データ化します。さらに、空家の所有者に、活用の意向確認のアンケート調査を実施します。国交省の指針では、「基本的な方針を住民にとって分かりやすいものとして示すことが望ましい」とされています。鎌倉市は、まず中心となる担当課を決め、建築や不動産の専門家を交えた協議会を設置し、空家対策の計画作りを進める必要があります。地域資源として活用可能な空家については、世田谷の先進事例のように市が後押しする仕組みづくりが必要です。例えば、リノベーションを行い、新たな居住者につなげること、または、シェアハウス、高齢者と子ども施設のクラブ、学童保育、地域の食堂・カフェなどへの活用があります。それぞれの空家に適した活用方法が提案できるよう、相談体制の整備が急務です。多くの市民は、緑を壊して新たな建物を建てたり、敷地の分割で樹木が減少することを望んでいません。神奈川ネットは、空家を迷惑なものとして、地域で活かすしくみを作り、人口減・縮小社会における住宅政策を提案していきます。

*「特定空家等」とは、

- ①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ②そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ③適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- ④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

安全保障関連法案の撤回を求める意見書を採択

鎌倉市議会7月1日の6月議会最終本会議で、安全保障関連法案の撤回を求める意見書が、賛成13、反対10、退席2の賛成多数で可決されました。意見書議案は、神奈川ネットが中心となり共同提出したものです。大勢の市民の思いを受けとめ、地方議会から声をあげることができました。

安保法案強行採決に対する緊急抗議

集団的自衛権の行使を認める法案は違憲である。国際情勢の変化を強調し、立法により実質上の改憲を行おうとすることは立憲主義を否定するものである。

ネット鎌倉は強行採決に断固抗議し、廃案を求める。

意見書の賛否一覧(○:賛成、×:反対、退:退席)

会派名	鎌倉プロジェクトの会	みんなの鎌倉	公明党	鎌倉みらい	新・草莽の会	日本共産党	神奈川ネット	無所属
議員名	高橋浩司 日向慎吾 永田磨梨奈 小野田康成	久坂くにえ 河村琢磨 中村聡一郎	渡辺隆 大石和久	西岡幸子 納所輝次 山田直人	池田実 前川綾子 岡田和則	長嶋章弘 渡邊昌一郎 吉岡和江	赤松正博 三宅真里 保坂令子	中澤克之 上島寛弘 千一 竹田ゆかり
賛否	○○○○	×××退	×××	○退	議長	○○×	○○○	××○○×